鹿島アントラーズ

©1992 K.A.FC
鹿島アントラーズ

VS FC東京

8／1（水）成田空港発
観戦往復直行バス

★往復バス代

■旅行代金（大人・おひとりさま）　■食事:なし

2，000円

■添乗員なし　■バスガイドなし
■最少催行人員１名
※7月25日17:00までに申込みがあった場合は催行保証します。
■小人代金:4才以上1，600円

☆出発保証

7/25(水)までにお申込み下さい。

■出発日
平成30年　8月1日（水）
■出発時間:16:00
※出発の20分前にお集まりください。
■集合場所:
成田空港第2ターミナル1階28番バス停

●コース案内　成田空港第2ターミナル1階28番バス停～（東関道）～鹿島バイパス～
～カシマサッカースタジアム駐車場「鹿島アントラーズ VS　FC東京」観戦（試合終了30分後出発）
カシマサッカースタジアム駐車場発～鹿島バイパス～（東関道）～成田空港第2ターミナル1階（23:00頃着予定）
※裏面を必ずお読みください。

旅行企画・実施　観光庁長官登録旅行業第70号
京成トラベルサービス株式会社

京成トラベル　検索

KSEI GROUP

往路バス乗り場　成田空港第２ターミナル１階２８番バス停
１５：４０集合（１６：００出発）

復路バス乗り場　カシマサッカースタジアム駐車場（下車場所と同じ場所です）

最少催行人数　１名（７月２５日（水）１７：００までに申込みがあった場合は催行します。）

●ご予約は下記の電話及びホームページ予約サイト京成トラベルで受付いたします。

予約専用電話　**047−460−8260**（平日）

※８月１日発専用電話（土・日・祝日）
080−4292−9034

予約受付時間　**10:00～17:00**

ご案内（必ずご一読願います）

●お座席のご希望はお受けしておりません。当日係員よりご案内いたします。
●事前に往復乗車証を送付させて頂きます。（間に合わない場合は、当日集合場所でお渡しします）
●集合時間には遅れないようお願いいたします。また、必ずお手洗いをお済ませの上、ご集合ください。
●旅行代金には、観戦チケット代金は含まれていません。
●到着時間が、道路状況により前後する場合がございますので予めご了承願います。
混雑状況により最終電車に間に合わない場合があります。

※この観戦往復バスは、モニターツアーになっております。観戦往復バス代金の一部は、助成を受けております。ご参加の皆様には、往路バス車内で、アンケートへのご協力をお願いします。

●掲載の写真・イラストはイメージとなります。

お申し込みのご案内

1. 旅行の申込み
(1)当社所定の旅行申込書(以下「申込書」といいます)に所定の事項を記入の上、お1人様につき下記の申込金を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれ一部として取り扱います。また、お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とするお客様には、お申込み時に申し出て下さい。可能な範囲内で当社はこれに応じます。
(2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受け付けます。この場合予約時点では契約は成立しておらず、当社が予約の旨を通知した後、予約の申込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、当社はお申込みはなかったものとして取り扱います。

宿泊付旅行		日帰り旅行	
旅行代金	申込金	旅行代金	申込金
30,000円未満	6,000円	10,000円未満	3,000円
30,000円以上60,000円未満	12,000円	10,000円以上30,000円未満	6,000円
60,000円以上90,000円未満	18,000円	30,000円以上	9,000円
90,000円以上	旅行代金の20%		

2. 契約の成立
募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。
3. 契約書面の交付
当社は契約の成立後速やかに旅行日程、旅行サービスの内容、その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。
(当パンフレットはこの旅行条件書において、契約書面の一部といたします)
当社が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当契約書面に記載するところによります。

4. お客様からの旅行契約の解除
(1)旅行開始前
お客様はいつでも次に定める取消料(お1人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。
申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

旅行契約の解除日 (旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)	取消料	
	宿泊付旅行	日帰り旅行
①20日目に当たる日よりも前	無料	
②20日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%	
③11日目に当たる日よりも前		無料
④10日目に当たる日以降8日目に当たる日まで		旅行代金の20%
⑤ 7日目に当たる日以降々日に当たる日まで	旅行代金の30%	
⑥旅行開始日の前日	旅行代金の40%	
⑦旅行開始日の当日	旅行代金の50%	
⑧無連絡不参加又は旅行開始後	旅行代金の100%	

又、お客様は次に掲げる場合においては取消料を支払うことなく旅行契約解除ができます。
(a)ご旅行条件書の第10項(2)に基づき、旅行代金が増額されたとき。
(b)天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、又は不可能となるおそれが極めて大きいこと。
(c)当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。
(2)旅行開始後
①お客様のご都合により途中で契約を解除又は一時離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。
②お客様の責に帰さない事由によらず契約書面に記載した旅行サービスの提供が受けられない場合又は当社がその旨を告げたときは、取消料を支払うことなく旅行サービスに当該受領することのできなくなった部分の契約を解除することができます。この場合において、当社は旅行代金のうち当該受領することができなくなった部分に係る金額をお客様に払い戻します。
5. 当社による契約の解除(旅行開始前)
参加者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰り旅行については3日目)に当たる日より前に旅行を中止する旨を通知します。
6. ご旅行条件・ご旅行代金の基準
ご旅行条件は2018年7月1日を基準としています。また、旅行代金は2018年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。
7. その他
参加されるお客様のうち、特に釈のない場合は、旅行開始日当日を基準に満12才以上の方は大人代金、満4才以上12才未満の方は子供代金を適用します。但し、0才以上4才未満の幼児で運輸機関の座席確保等必要の場合は、小人代金を適用します。
●この条件書に定めない事由は当社旅行業約款によります。
●当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求下さい。
◆バス車内は禁煙とさせて頂きます。何卒、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

◆国内旅行傷害保険加入のおすすめ◆
安心してご旅行をしていただくため、お客様自身で保険をかけられることをおすすめいたします。

※確定情報を記載するご旅行日程表につきましては、当社より特に連絡のない場合は、本パンフレット記載内容をもってかえさせていただきます。

お申込み・お問い合わせは

旅行企画・実施
京成トラベルサービス株式会社
観光庁長官登録旅行業第７０号
〒273-0005　千葉県船橋市本町４－７－３０
本　社　営　業　所
総合旅行業務取扱管理者　須永和栄

（一社）日本旅行業協会正会員　JATA　ポンド保証会員
旅行業公正取引協議会会員

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、お遠慮なく各営業所の旅行業務取扱管理者にご質問下さい。
※お申し込みの際、営業所にて別途取引条件説明書面をお受け取りください。

予約受付電話
047−460−8260

受付時間：平日 10:00～17:00（土・日・祝日休み）
お掛け間違えにご注意ください

18-1008-1